

## 会 議 録

会議の名称		令和5年度第4回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時		令和6年3月4日(月) 開会:午後1時30分 閉会:午後3時10分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局(担当課)		健幸福祉部 健幸長寿課		
出席者	委員	城賀本会長、星野委員、高橋委員、宇野委員、柏崎委員、津留崎委員、堀込委員、宮原委員、吉沼委員、本台委員、齋藤委員 計11名		
	その他	守谷市北部地域包括支援センター 吉澤管理者、 吉田主任介護支援専門員 守谷市南部地域包括支援センター 石塚管理者、 工藤主任介護支援専門員 計4名		
	事務局	滝本健幸長寿課長、市村健幸長寿課課長補佐、鈴木介護福祉課課長補佐、山崎係長、宮下係長、澤辺係長 計6名		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 高齢者訪問について (2) 令和5年度守谷市地域包括支援センター事業評価について 4 協議事項 (1) 令和5年度守谷市地域包括支援センター運営方針(案)について 5 その他 (1) 地域密着型サービス事業所「看護小規模多機能型居宅介護もりや」の新規指定について 6 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和6年3月21日		城賀本 満登		

## 審 議 経 過

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 報告事項

#### (1) 高齢者訪問について

事務局から昨年度まで「熱中症予防訪問」として夏の暑い時期に行っていた事業の訪問期間等を変更し、「高齢者訪問」として実施した経緯と事業の概要について説明を行った。

南北の地域包括支援センターからは、高齢者訪問のまとめと訪問事例の報告を行った。

#### 【主な意見等】

委員：訪問対象が80歳以上の独居と夫婦ということでしたが、すべての市民を対象にしているのですか。

事務局：守谷市に住民登録のある80歳以上の一人暮らしと80歳以上の世帯を対象にしておりますが、要介護の認定をうけている方は除いています。

委員：高齢者訪問事例の中に自費サービスを利用とありましたが、具体的にどのようなサービスですか。

北部包括：介護の認定をうけていないため、病院の通院同行や買い物代行などホームヘルパーに依頼するようなサービスを自費サービスという形で利用しています。

事務局：地域包括支援センターの報告の中で、感染症予防による活動自粛が緩和されたことで、自ら動き出しているような印象を受けたとありましたが、皆さんが高齢者と関わる上で変化をどのように感じいらっしゃいますか。

委員：確かに位置づけが5類になって、皆さんの行動範囲は若干広がってきた印象はあります。街中を見てもマスクなしで歩いている方を結構お見掛けしますが、一方で結果的に感染しやすくなっているという印象もあります。

委員：コロナウイルス感染症は落ち着いてきているといわれておりますが、2年前に私どもの施設でクラスターが起きた時より今回の方がはるかに強いと感じています。5類への移行に伴い、感染への注意が緩くなってきており、市民に対して感染に関するリスクへの啓発をしていかなければならないと思います。

委員：ケアマネジャーとして毎月1回各ご家庭を訪問しているのですが、感じたことがひとつあります。コロナウイルスのワクチン接種をうけている人がどんどん減っているのです。何故かということを知ると「もう必要ないから」という返答が多くて、本当に危機意識が低くなっているのかなという印象を受けています。

他のケアマネジャーとも話をしたことがあり、私だけでなく他の方も感じている事

だと思えます。

会 長： 確かにこのコロナ禍で制限をするのと制限を緩めるバランスは非常に難しいと思えます。高齢者の施設で部屋の中ばかりいると ADL も下がってしまいますので、その辺が難しいところだと思えます。

コロナウイルスは非常に感染しやすいですが、初期のデルタ株の頃と比べると、重症度は下がってきています。来年度からコロナワクチンの接種は年1回になりますが、高齢者の重症化予防のため接種を行うよう促進し、少しずつ通常の生活に戻っていけばよいなと思えます。

#### (2) 令和5年度守谷市地域包括支援センター事業評価について

事務局から令和5年度守谷市地域包括支援センター事業評価について説明を行った。

#### 【主な意見等】

会 長： 事業間連携の達成度60%とは具体的にどういったことですか。

事務局： 未達成指標の1つ目は「相談窓口へ相談を行っているか」というものです。実際の相談体制は整っているけれども窓口である「取手市医師会」への相談案件がないための未達成です。もう一つは、「生活支援コーディネーター等と高齢者ニーズ等の協議を行っているか」というものですが、協議の場自体がまだ協議を行う段階でないため、こちらはこれからの課題です。

#### 4 協議事項

##### (1) 令和6年度守谷市地域包括支援センター運営方針(案)について

事務局から令和6年度守谷市地域包括支援センター運営方針(案)について説明し、ご意見をいただいた。

#### 【主な意見等】

委 員： 「介護予防」重点プロジェクトの認知症対策に「認知症の方が地域で自分らしく暮らしていける体制づくり」とありますが、何か新しいものを考えているのですか。また、認知症サポーター養成講座や認知症フレンドリー講座に参加している市民にどういうことを期待されていますか。

事務局： 「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定の際に行った調査の中で、認知症に対する不安をお持ちの方が多かったため、認知症の方のご家族等を対象とした介護教室の開催ができればと考えております。

認知症サポーター養成講座については、学校での開催も行っています。若い世代にもサポーターを増やしていき、将来的には地域のサポーターの皆さんがチームになってニーズを踏まえた支援や見守りを行うチームオレンジの活動ができるよ

うな地域にしていきたいと考えており、それに向けたバックアップを行っていきます。

## 5 その他

### (1) 地域密着型サービス事業所「看護小規模多機能型居宅介護もりや」の新規指定について

会 長： 看護小規模多機能型居宅介護の施設は守谷で初めての施設ですね。

事務局： 県内には15か所ありまして、近辺だとつくば市、土浦市、石岡市に1か所ずつ、水戸市に6か所あります。

委 員： こちらの施設は、要支援の方も利用できますか。

事務局： この施設は要介護認定のある方のみです。要支援の方は利用できません。

委 員： 職種別の人員はどのようになっていますか。

事務局： 管理者1人、看護職員4人、介護職員 7 人、ケアマネジャー1人ですが、管理者とケアマネジャーをそれぞれ看護職員が兼務しているため、人員は11人です。

委 員： 何かあった時の連絡体制や夜間の対応はどのようになっていますか。

事務局： 看護師とは24時間連絡が取れるような体制をとっています。宿泊のサービスを受ける方がいる場合は、看護師が宿直します。

会 長： 守谷市に必要な施設だと思いますので、期待して見守っていきましょう。

## 6 閉会